

★総会・出版記念シンポジウム★

# 医療的ケア児者の地域生活を支える 「第3号研修」

## 日本型パーソナル・アシスタント制度の創設を

日常的に医療的ケアの支援が必要とする障害児者が、公的支援を得て地域で生活するには、一つに「医療行為」との関連性、二つに「費用対価として成立」する事業であること、三つ目に「十分な人的保障」があることであり、最も基本には「どこでも、だれでも、何歳でも、自分が好む生活を送る公的支援を受ける権利を保障する」ことである。わが国ではどの点もクリアできていない。2012年介護保険法等の改正で、医療的ケアの一部が福祉・教育職でも第3号研修後、法的に可能になった。しかしその後、この制度がひろがらない。5年経ったいま、もう一度、課題を整理して今後につなげたい。

2017年 **6月4日** (日)

◎会 場：ハートピア京都 (京都市営地下鉄「烏丸丸太町駅」直結) 大会議室◎

◎時 間：13:00~16:00 (受付開場 12:30) ◎

◎参加費：会員 1000円・非会員 1500円◎

(シンポ申込時に入会されると会員扱いの参加になります)

.....

このシンポジウムにあわせて、当法人編『医療的ケア児者の地域生活を支える「第3号研修」——日本型パーソナル・アシスタント制度の創設を』(もくじは裏面)を発刊して世論を喚起することにした。本書の執筆者とともに大いに議論したい。

### ●基調講演

「第3号研修」の普及と日本型パーソナル・アシスタント制度の創設を」  
NPO法人 医療的ケアネット理事長 杉本健郎(すぎもとボーン・クリニック)

### ●執筆者・フロア発言交えて討論

主催：NPO法人医療的ケアネット

〒601-8382 京都府京都市南区吉祥院石原上川原町 21 TEL.075-693-6604 FAX.075-693-6605